

室とかトイレの水洗化の工事等に要する経費が主たる増加の原因であるものでございます。

それから十一の公債費につきましては一億一千八百十三万円ほど減っておりますが、これは償還する元金の部分で一億一千九百万円の減少が主たるものでございます。

それから十二の諸反出金におきまして二億九千六百六十九万円ほど減っておりますが、これは郡市施設整備基金とか、あるいは仮称第八小学校建設基金とか、財政調整基金の積立額が前年度より減ったというところでございます。

それから十三の予備費でございますが、直接の反出はございませんけれども、大変申しわけございせんけれども、総務費へ二十四万四千円、それから民生費へ百二十万円、衛生費へ一万円、土木費へ九十六万九千円、消防費へ三十三万円、教育費へ百二十万円、合計で一千四百五十四万三千円の予備費流用をさせていただいております。よろしく御了承を賜りたいと思います。

以上で大変はしうて雑駁な御説明で恐縮でございますが、慎重御審議をいただきますよう原案御承認賜りますようお願いいたします。説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君)

引き続き監査委員から 監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君)

御指名でございまして昭和五十九年度福生市一般会計の歳入歳出決算の審査結果につきまして報告させていただきます。

審査に当たっては、市長から提出された決算書類が法令等に準拠し調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に執行されているか等について関係部課長等の出席を求め、七月十六日から延べ六日間、審査を実施いたしました。

その結果につきましてはお手元に御配付の意見書のとおりであり、市税等自主財源に乏しく、国、都支出金等に依存する割合の高く、当中ではあります。が、順調に行財政が執行されており、その結果は適法かつ適正と認められましたので、報告いたします。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十号は二十二人の委員をもって構成する昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議案第八十号については、

二十二人の委員をもって構成する昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定いたしました。

ただいま昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会に付託いたしました議案第八十号は、閉会中の継続審査とすることと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議案第八十号は、閉会

中の継続審査とすることと決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第二項の規定により

林田 武君 在原 博君 村野和二郎君 石川 泰一君

赤星行人君 齋藤 巽君 井上寅吉君 石川 保君

上野重勝君 木村徳藏君 原 敏子君 遠藤洋一君

小野沢久君 仲村清信君 加藤謹之助君 高水惣八君

東田正治君 堀川 貴君 宮沢良一君 指田保雄君

田村市郎君 関 木吉君

以上二十二人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

二十二人の諸君を昭和五十九年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

これより二時十五分まで休憩いたします。

午後二時

休憩

午後二時十八分 開議

○議長(森田治男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、総務部長、浅見裕康君より先ほどの一般会計補正予算(第四号)の答弁について発言訂正の申し出がありましたので、これを許します。

○総務部長(浅見裕康君)

貴重な時間をちょうだいしまして申しわけありません。

先ほどの齋藤議員さんの御質問に答える中で、熊川分水は区分して買収しないという趣旨の答弁を申し上げました。答弁に誤りがございましたので、次のように訂正をお願い申し上げます。「熊川分水は補助対象分として区分いたしました。単買により約二十平米を買収いたします。」

このように御訂正をお願いいたします。どうも申しわけありません。

○議長(森田治男君)

ただいまの発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

議事録
昭和五十九年
三月十一日

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認め、訂正することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

日程第十二議案第八十一号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君)

御指名をいただきましたので、議案第八十一号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計決算につきまして御説明申し上げます。

お手元にご覧います 昭和五十九年度福生市決算書の二二三ページをお開きいただきますと思います。

それでは歳入から御説明申し上げます。歳入予算総額は十三億二千三百五十八万七千円に訂正して、収入済額は十二億九千七百九十五万四千九百五十四円でございます。収入率は九八・一％となっております。

続きまして歳入の内容及びつきまして御説明いたします。

第一款 国民健康保険税 予算現額四億五千八百二十万二千円に對しまして、
収入済額三億九千四百三十八万三千四百四十円でございます。前年度と比較いたしま
して九百四十万四千七百二十円、二四％の増収となっております。

次に第二款 国庫反出金、予算現額六億二千三百三十九万九千円に對しまして
収入済額六億九百十九万二千八百七十七円でございます。国庫反出金の収入済額の
うち国庫負担金収入は五億六千三百三十七万二千二百八十七円でございます。そのうち
主な収入は診療費に對しまして療養給付費等負担金が五億三千五百五十二万九
千六百二十八円でございます。同じく国庫補助金が四千五百八十一万八千円が収入されて
おります。この主な収入は保険税軽減費交付金収入でございます。

第三款 療養給付費交付金でございますが、予算現額三千六百二十三万
七千円に對しまして収入済額三千六百二十三万七千円でございます。これは退職者医
療交付金収入でございます。

次に第四款 卸反出金、予算現額七千四百九十七万三千円に對しまして収入済額
七千二百八十八万四千三百八十二円で、主な収入といたしましては高額療養費の補助金
五千八百二十万二千二百九十二円及び老人医療助成に伴う保険者負担増補助金

二千二百二十四万九千六百二十六円でございます。

第五款は財産収入でございますが、予算現額千円に對しまして収入ゼロでござ
います。

第六款 繰入金、予算現額九千二百万円に對しまして収入済額九千二百万円
でございます。これは一般会計からの繰入金収入でございます。

第七款 繰越金、予算現額八千六百五十二万一千円に對しまして収入済額八
千六百五十二万一千九百六十五円でございます。これは前年度からの繰越金でござい
ます。

第八款 諸収入、予算現額六百九十九万四千円に對しまして収入済額は六百七十
三万八千八百八十円でございます。その主な収入は預金利息及び第三者行為によりま
す納付金収入でございます。

第二款から第八款までの収入済額の合計は十二億九千七百九十五万四千九百五十
四円でございます。前年度と比較いたしまして六・三％の収入増でございます。以上で
歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出につきまして御説明いたします。二二五ページをお開きいただ

きたいと思ひます。

歳出の予算総額十三億二千三百五十八万七千円に對しまして支出済額は十二億四千五百三十三万八千六百十三円にございまして、予算の執行率は九四・一%にございまして、次に歳出の内容各につづきまして御説明申し上げます。

第一款、総務費、予算現額五千二百九十七万八千円に對しまして支出済額は五千七百六十三万三千七百五十五円にございまして、そのうち総務管理費は五千四百九十九万五千六百六十五円、その主な支出といたしましては人件費及び事務費にございまして、同じく徴税費が二十六万五千二百十円にございまして、これは保険委員に對する報償費にございまして、

第二款、保険給付費、予算現額九億六千九百九十九万九千九百九十九円に對しまして支出済額は九億九百九十九万九千九百九十九円にございまして、前年度と比較いたしまして六千四百四十九万七千七百四十円、七・六%の支出増となっております。保険給付費のうち療養給付費は八億二千二百七十二万七千六百六十六円、主な支出といたしましては療養給付費で八億八千二百五十五万四千四百五十三円、給付件数八百二十七件分にございまして、同じく高額療養費が六千五百六十一万七千六百八十六円、給付件数千四百三十三件にござい

ます。同じく助産費が千七百九十九万九千九百九十九円、件数百七十九件分にございまして、同じく葬祭費が三百三十三万六千六百六十六円、件数百七十二件分にございまして、育児手当金三千四百八千円、件数として百七十四件分にございまして、

次に第三款、老人保健拠出金にございまして、予算現額二億八千二百七十九万五千円、支出済額は二億八千二百三十三万二千六百五十九円にございまして、これは老人保健事業への医療費及び事務費の拠出金にございまして、

次に第四款にございまして、保健施設費、予算現額二千七万二千円に對しまして支出済額は十九万二千六百六十六円、これは被保険者に對する医療通知に要する経費及び保養施設利用者に對する扶助費にございまして、

第五款、公債費は予算現額、支出済額ともゼロにございまして、

第六款、諸反出金にございまして、予算現額三百七十三万三千円に對しまして支出済額は三百二十三万六千二百七十七円にございまして、これは都反出金積算返還金及び過課納保険税の還付金にございまして、

第七款の予備費の支出はゼロにございまして、

歳出の第一款から第七款までの支出済額の合計は十二億四千五百三十三万八千

六百十三円でございます。前年度と比較いたしますと、九七％の増となっております。

歳入歳出の差し引き残額でございますが、五千二百六十一万六千三百四十一円となります。

以上で昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。

大変雑駁な御説明でございますが、何とか慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君) 御指名でございますので昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

内容につきましてはお手元の意見書の三八ページのとおりでございますが、ここでは補足的な意見を述べさせていただきます。

歳入につきましては保険税の伸び悩み、国庫支出金の退職者医療制度創設に伴う補助率の低下等もあり、一般会計からの繰入金九千二百万円を加えて、前年度

に比べ六・三％の伸びであり、反面歳出につきましては前年度に比べ九・七％の伸びとなっております。

これは受診率、診療費の伸びが高いため、この結果、収支差し引き残額は五千二百六十一万六千円にとどまり、単年度収支額は三千三百九十九万五千円の赤字となっております。

さらに当年度の老人医療保健拠出金の精算分については翌々年度に支払うこともあり、今後の国保財政は大変厳しい情勢にあります。

ついで適正な医療給付の推進、受益と保険税のあり方等十分検討されつつ今後健全な運営が図られますよう要望申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第ハ十一号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。 ようて議案第八十一号は、厚生委員会に付託することと決定いたしました。
ただ、厚生委員会に付託いたしました議案第八十一号は、閉会中の継続審査とすることと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。 ようて議案第八十一号は、閉会中の継続審査とすることと決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十三議案第八十二号 昭和五十九年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので議案第八十二号 昭和五十九年度福生市老人保健医療特別会計決算について御説明申し上げます。
決算書の二八三ページをお開きいただきますと思います。 それでは歳入から御

説明いたします。

歳入予算総額は七億九千九百万八千円に對しまして収入済額七億四千七百七十五万三千九百十六円でございます。 収入率は九三・六％となっております。

それでは歳入の内容について申し上げます。 御説明申し上げます。

第一款 支払基金交付金、予算現額五億五千七百六万八千円に對しまして収入済額は五億一千九百二十七万二千七百八十九円でございます。 これは各保険者からの拠出されました支払基金からの医療費及び宙直支払手数料の交付金収入でございます。

第二款 国庫支出金、予算現額一億五千八百六十三万五千円に對しまして収入済額は一億四千七百六十九万七千三百八十九円でございます。 これは医療費に對する国の負担金収入でございます。

第三款 即支出金でございますが、予算現額三千九百六十六万、収入済額は三千六百九十二万五千九十五円でございます。 これは医療費に對する東京都の負担金収入でございます。

第四款 繰入金、予算現額三千九百七十五千円に對しまして収入済額は予算現額と同額で、これは医療費に對する市負担分で一般会計からの繰入金でございます。

ます。

第五款 繰越金、予算現額四百四十六万四千円、収入済額四百四十六万四千二百十六円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第六款 諸収入、予算現額六千円に對しまして収入済額二十二万四百三十六円でございます。これは預金利息収入でございます。

歳入の第二款から第六款までの収入済額の合計は七億四千七百七十五万三千九百十六円となります。

続まして歳出の御説明をいたします。二八五ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出の予算総額七億九千九百万八千円に對しまして支出済額の総額は七億四千三百二十二万四千四百九十五円でございます。予算に對する執行率は九三%でございます。

第一款 医療諸費でございますが、予算現額七億八千五百三十八万一千円に對しまして支出済額は七億二千九百六十三万三千十五円でございます。この主な支出といたしましては医療給付費七億一千百十六万六千四百四十九円でございます。

第二款 諸支出金でございますが、予算現額二千三百六十二万六千円に對しまして

支出済額一千三百六十二万一千四百八十円でございます。これは昭和五十八年度におきまして支払基金交付金、国庫金、都支出金の未交付分を一般会計繰入金で補つておりましたが、昭和五十九年度におきまして精算交付されましたので五十八年度の繰越金と合わせて一般会計へ繰り出しするものでございます。

予備費の支出はゼロでございます。

歳出の支出額の合計は七億四千三百二十二万四千四百九十五円となります。歳入歳出差し引き残額は四百五十二万九千四百二十一円となります。

以上で昭和五十九年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。

大変難解な御説明でございますが、何とぞ慎重御審査をいただきまして原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説明はかえつていただきます。

○議長(森田治男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 村尾栄次君登壇)

○監査委員(村尾栄次君) 御指名によりまして昭和五十九年度福生市老人保

○健医療特別会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

お手元に御配付の意見書の四四ページから四五ページにありますように、当制度は実質二十年を経過し、ようやく運営が順調になりつつあります。今後は当制度の趣旨にのっとり、慎重、適切に推進を図られますよう要望申し上げます。決算審査報告といたします。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本会に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十二号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十二号は、厚生

委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第八十二号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十二号は、閉会

中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十四 議案第八十三号 昭和五十九年度福生市

福生郡市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本会について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので議案第八十三号 昭和五十九年度福生市福生郡市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の二四七ページをお開きいただきますようお願いいたします。それでは歳入から

御説明申し上げます。

歳入予算総額二千二百三十三万八千円に對しまして収入済額は二千二百三十一万九千九百三十五円でございす。収入率は九九・九％でございす。

歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款、即反出金、予算現額八万九千円に對しまして収入済額八万九千八百八十三円でございす。これは土地区画整理法によります許可事務委託金収入でございす。

第二款、繰越金、予算現額八百九十九万六千円に對しまして収入済額八百九十九万六千九百二十六円でございす。前年度からの繰越金収入でございす。

第三款、諸収入、予算現額一千二百二十五万三千円に對しまして収入済額一千二百二十三万三千百二十六円でございす。この内訳といたしましては預金利息収入七十三万四千七百八十六円、換地清算徴収金が一千百四十九万八千三百四十円でございす。

第一款から第三款までの収入済額の合計は二千二百三十一万九千九百三十五円とになります。以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続きまして歳出の御説明をいたします。

歳出の予算総額二千二百三十三万八千円に對しまして支出済額は二千百九万四千二百三十円でございす。予算執行率は九八・九％でございす。

第一款、総務費でございす。予算現額十六万五千円に對しまして支出済額は十五万六千五百円。支出の内容といたしましては区画整理に伴う事務費でございす。

第二款、諸反出金でございす。予算現額二十九万三千円に對しまして支出済額二十九万三千七百二十九円でございす。この主な反出といたしましては東口土地区画整理事業の換地清算交付金が一十三万八千五百一十一円と区画整理事業の終息に伴う一般会計の繰出金八百五十四万五千円が主な反出でございす。

第三款、予備費でございす。支出はゼロでございす。

第二款から第三款までの支出済額の合計は二千百九万四千二百三十円になります。歳入歳出差し引き残額は二十二万五千七百五円となります。

以上、昭和五十九年度福生市福生部市計画事業福生土地区画整理事業不会計歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重御審査をいただきますようお願い申し上げます。